

予防接種

子どもの定期予防接種

- ・北秋田市に住民登録のある方が対象です。
- ・県内の実施医療機関で個別に受けることができます。（個別接種）※市内医療機関の場合はP19を参照ください。
- ・対象年齢内は無料ですが、対象年齢を超えた場合は全額自己負担になります。
- ・予防接種の情報は、令和6年2月末の情報です。制度が変更になった場合は、広報等でお知らせします。

接種間隔

【注射 生ワクチン】

- ・BCG ・麻しん風しん（MR）
- ・水痘 ・おたふくかぜ

【経口 生ワクチン】 ・ロタウイルス

- 【不活化ワクチン】 ・小児用肺炎球菌
- ・ヒブ ・四種混合 ・五種混合 ・B型肝炎
 - ・二種混合 ・日本脳炎 ・子宮頸がん
 - ・インフルエンザ

27日以上あける

制限なし

制限なし

【注射 生ワクチン】

- 【経口 生ワクチン】
【不活化ワクチン】

- 【注射 生ワクチン】
【経口 生ワクチン】
【不活化ワクチン】

- ・同じワクチンを接種する場合は、定められた接種間隔にご注意ください
- ・コロナワクチン接種前後は14日以上あけましょう



予防接種名	対象年齢	標準的な時期	接種回数	接種間隔等
ロタウイルス 1価、5価	いずれか1種類のワクチンを接種	1価ワクチン（0タリックス） 生後2か月～24週未満 5価ワクチン（0タリックス） 生後2か月～32週未満	2回 3回	1回目 2回目 3回目（5価のみ3回目接種） ←27日以上→ ←27日以上→ ◆1回目接種は生後14週6日までに受けましょう
小児用肺炎球菌 R6.4～15価開始 ※1	初回 追加	生後2か月～5歳未満 生後12か月～15か月未満	3回 1回	初回1回目 初回2回目 初回3回目 追加 ←27日以上→ ←27日以上→ ←60日以上→ ※1歳以降
ヒブ ※1	初回 追加	生後2か月～5歳未満 初回（3回目）終了後7～13か月未満の間	3回 1回	初回1回目 初回2回目 初回3回目 追加 ←27日以上→ ←27日以上→ ←7か月以上→ 標準：27～56日 標準：初回3回目終了後、7～13か月未満の間
四種混合 百日せき ジフテリア 不活化ポリオ 破傷風	1期 初回 1期 追加	生後2か月～90か月未満 初回（3回目）終了後12～18か月未満の間	3回 1回	1期初回1回目 1期初回2回目 1期初回3回目 1期追加 ←20日以上→ ←20日以上→ ←6か月以上→ 標準：20～56日 標準：初回3回目終了後、12～18か月未満の間
五種混合 百日せき ジフテリア 不活化ポリオ 破傷風 ヒブ	1期 初回 1期 追加	生後2か月～90か月未満 初回（3回目）終了後12～18か月未満の間	3回 1回	1期初回1回目 1期初回2回目 1期初回3回目 1期追加 ←20日以上→ ←20日以上→ ←6か月以上→ 標準：20～56日 標準：初回3回目終了後、12～18か月未満の間
B型肝炎	1歳未満	生後2か月～9か月未満	3回	1回目 2回目 3回目 ←27日以上→ ←139日以上（20週以上）→
BCG	1歳未満	生後5か月～8か月未満	1回	◆1歳のお誕生日の前々日まで受けましょう
麻しん風しん混合(MR)	1期 2期	1歳～2歳未満 小学校入学前の1年間	1回 1回	◆1歳になったら早めに受けましょう ◆年長さんになったら受けましょう
水痘	1歳～3歳未満	1回目：1歳～1歳3か月未満	2回	1回目 2回目 ←3か月以上→ 標準：1回目終了後、6か月～12か月未満の間
日本脳炎	1期 初回 1期 追加 2期	生後6か月～9～13歳未満	2回 1回 1回	1期初回1回目 1期初回2回目 1期追加 2期 ←6日以上→ ←6か月以上→ 9歳以上13歳未満 標準：6～28日 標準：2回目から1年後
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11～13歳未満	小学6年生	1回	◆特別対象者◆ ※詳細はお問い合わせください 平成16年4月2日～平成19年4月1日生（接種日当日、20歳未満であること） ◆三種混合または四種混合の追加（2期）として接種します
子宮頸がん(HPV) 4価、9価	いずれか1種類のワクチンを接種	小学校6年生～高校1年生の女子 【キャッチアップ接種】※令和6年度で終了 H9.4.2～H20.4.1生まれの女性のうち子宮頸がんワクチン未完了の女性	3回 もしくは 2回 (9価1回目15歳未満接種)	【4価・ガーダシル】 【9価・シルガード】 標準的な接種間隔：2か月の間隔をおき接種後、1回目から6か月の間隔をおいて接種 1回目 2回目 3回目 ←2か月→ 1回目の接種から6か月の間隔をおいて接種 【9価・シルガード】1回目15歳未満の場合2回接種可、6か月～12か月の間隔をおいて接種 ・すでに任意接種で自己負担で接種した場合や、県外で自己負担で接種した場合は、接種費用分を償還いたします。P21参照ください。

※1）接種開始が生後7か月を過ぎると接種回数・間隔が異なります。